

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行期における当院の対応について（2021年4月20日改定）

今般の新型コロナウイルス感染症流行に伴う当院の対応につきまして変更がございましたため下記お知らせいたします。

なお当方針は当院が痛風・腎臓・透析の専門医療機関であり、多数の透析者・高齢者・腎臓病患者等の高リスク者が特に集中する高リスク施設であることを念頭に決定したものです。

1. 外来診療について

これまで通りの診療を継続します。

ただし、当院の構造上及び業務上の制限のため、発熱患者の空間的・時間的な区分は困難となります。

つきましては、

- 1) 不織布マスクで口と鼻を適切に覆われていない方の入館をお断りします。不織布マスクをお持ちでない方につきましては、お一人様一日1枚に限り受付でマスクを販売いたします。
- 2) 来院時には受付で検温と問診を行います。37.5℃を超える発熱もしくは呼吸器症状を認める場合、その他当院が定める基準に該当する場合は建物外の自家用車等で待機していただいた上で対応を行います。
- 3) 基礎疾患がない、64歳以下の方の軽症の風邪症状及び発熱については、原則的に自宅安静・療養をお願いします。その際に不足する定期薬等につきましては必要に応じて処方箋を発行いたします。
- 4) 強い症状がある方（強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）または高熱がある）および重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合については、お住いの自治体に設置されている「帰国者・接触者相談センター」にご相談の上（※）、当院への受診を勧められた場合はあらかじめ電話によるご連絡を頂いた上で公共交通機関の利用を避けてご来院ください。【参考：[帰国者・接触者相談センター](#)】
- 5) 熊本市においては発熱患者専用ダイヤルが開設されています。こちらへ相談されると適切な医療機関を案内されることとなっておりますためご活用ください。【[新型コロナウイルス感染症に関する相談について（熊本市HP）](#)】

- 6) 発熱や呼吸器の症状を認めない受診者さまにおかれましても、医療機関内は感染症の高リスク空間であることをご承知おき頂き、手洗い・マスク・うがいなど個人で可能な自衛手段を十分に講じて頂くようお願いいたします。

※重症化しやすい方の定義やセンターへの相談の目安は[厚生労働省 一般向け Q&A ページ](#)や[コロナ専門家有志の会](#)などで公開されています。

2. 病棟面会について

当面の間、特別の場合を除き禁止とします。

- 1) 特別の場合とは病状や治療の説明等で病院からお呼びするとき等、やむを得ない場合です。
- 2) 洗濯物等の受け渡しについては病院受付にて行います。
- 3) 不織布マスクで口と鼻を適切に覆われていない方の入館をお断りします。不織布マスクをお持ちでない方につきましては、お一人様 1 枚 1 回に限り受付でマスクを販売いたします。
- 4) 病棟立ち入り許可を受けた場合でも、滞在時間は極力短時間をお願いします。
- 5) 病棟立ち入りの前後には手洗い・うがいなど個人で可能な自衛手段を十分に講じて頂くようお願いいたします。
- 6) 以下に該当する方は病棟への立ち入りをお断りします。

14 日以内の海外渡航歴または国内流行地域への移動歴がある方

新型コロナウイルス感染症患者または濃厚接触者との 14 日以内の接触歴がある方
検温と症状チェックで面会制限に該当した方

18 歳未満の方

その他、当院で定める基準に該当する方

3. 透析室面会について

当面の間**禁止**を継続とします。

新型コロナウイルス感染症による被害を最小限に留めるべく、全職員一丸となって対応してまいります。

皆さまにおかれましても、状況をご理解いただき上記対応につきましてご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

令和 3 年 4 月 20 日 嶋田病院 病院長